

#### 4) 牧港補給地区

##### (1) これまでの跡地利用の取り組みの経緯

平成7年の日米合同委員会で、那覇軍港の浦添ふ頭地区内への移設を条件として、那覇軍港の全面返還が合意された。このような中、浦添市では平成7年度に「牧港補給地区跡地利用計画」を策定している。

平成18年5月の日米安全保障協議委員会（通称「2+2」）において牧港補給地区の全面返還が明記された。

浦添市では、平成17年度に「跡地利用計画基礎調査」を行い、平成7年度に策定した跡地利用計画の見直し検討と、地主・市民への意識調査を行っている。

平成18年度には「跡地利用計画策定に向けた戦略プラン検討業務」として、返還後の速やかな跡地利用の実現に向け、事業推進プランを示している。

平成19年度には、跡地に期待される役割・機能を明らかにした上で、望まれる機能導入の可能性を分析・評価するために「牧港補給地区都市的課題の解決に向けた機能導入調査」を行っている。

平成20年度現在、前年度にまとめた内容を踏まえ、税金、雇用等効果のシミュレーションの取りまとめを予定している。また、浦添商工会議所等の関係機関との意見交換会、地主懇談会（4箇所程）も予定している。

##### <平成7年度 跡地利用計画の概要>

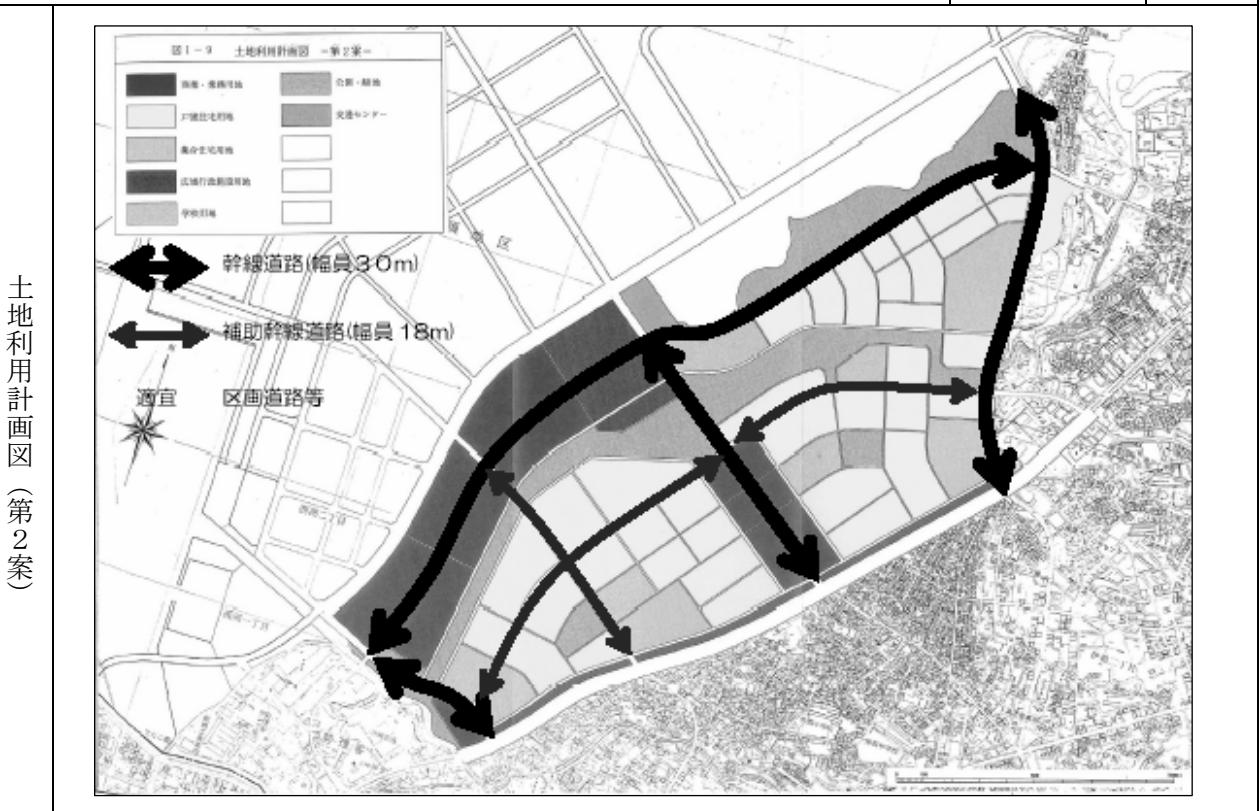
■ 牧港補給地区跡地利用計画		平成8年3月	浦添市
計画条件	【広域的な機能を担う場】 1. 本県経済の活性化を担う場 2. 市民レベルの国際交流空間の場 3. 広域幹線ネットワークの充実促進の場	【浦添市の都市整備課題解決の場】 4. 多様な住空間の形成の場 5. 自然歴史資源を活かした都市環境形成の場 6. 本市の都市機能の強化のための中核の場 7. 本市の経済的発展を担う場	
	目標・コンセプト <目標> ● 沖縄本島内での連携や相互補完を行いながら、アジアをはじめ広く世界に開かれた都市空間の形成を進める。 ● 西に広がる海域や市街地を取り囲む緑に象徴される自然・琉球王府発祥に代表される歴史・文化都市の形成のベースとなっている浦添の持つ空間軸を尊重したまちづくりを進める。	<空間整備のコンセプト> <b>アジア交流都市の形成</b> － 国際化時代を担う <b>新都市業務コア</b> 並に <b>アーバンリゾート</b> の形成－ － <b>風水(フンシー)の息づくライフサイクルタウン</b> の形成－	
整備方針	土地利用	整備方針	
	商業・業務地	那覇港浦添ふ頭地区の隣接地域では、東アジアを主体に世界各国と日本との中継基地となる中継貿易機能の充実・強化を図るため、拠点業務空間並びに関連施設の整備を推進する。今後、浦添ふ頭でも埋立が進んでいくことから機能分担を図りながら、整備を進めていくこととする。また、既成市街地の商業機能と先の業務機能を結び付ける軸線上並びに国道58号沿道については、商業・業務ゾーンとし、既成市街地と一体的整備を図る。	
	スポーツ施設等	プロ並びにアマチュアスポーツ等の競技大会の開催や、市民及びリゾート・観光客が利用できる参加型のスポーツイベントの提供等スポーツを通して交流空間の形成を図る。また、スポーツ選手の診断に対応できる <b>スポーツ医療機能</b> の充実を図るとともにあわせて <b>健康保養施設</b> の整備を推進する。さらに、アジアをはじめとする <b>亜熱帯地域の自然環境をトータルに研究する研究施設</b> と、 <b>沖縄の亜熱帯自然にふれて、感じることのできる環境教育施設</b> の整備を図る。	
	住宅地	台地・段丘域の大半を住宅地とし、 <b>台地縁辺部の緑を背景(クサティ森)</b> にし、概ね2つ(第2案では3つ)の住区を設定し、 <b>沖縄型住宅を基調とした戸建住宅地</b> と集合住宅地を適切に配置し、人口集積を図る。公園・緑地、ポケットパーク、地域由来のまつり広場等を適宜配置し、 <b>緑豊かな住宅地</b> の形成を進める。	
	公共施設	中南部都市圏の行政機能の中核を担う空間とし <b>広域行政施設</b> の整備を図る。この他、市民生活を支える各種公共施設の整備を推進する。	
	公園・緑地	都市の中で生物生態系を保全し、風の道や水循環の系を創出するために、公園・緑地の整備を図る。都市環境区を包み込むように配して、大きな緑を背にした、即ち、 <b>クサティ森のある都市空間づくり</b> を実現するものである。	
	道路・交通施設	広域幹線ネットワークの充実を促進していくため、幹線道路の整備を進めるとともに、 <b>公共交通拠点となる交通センター</b> の整備を図る。	

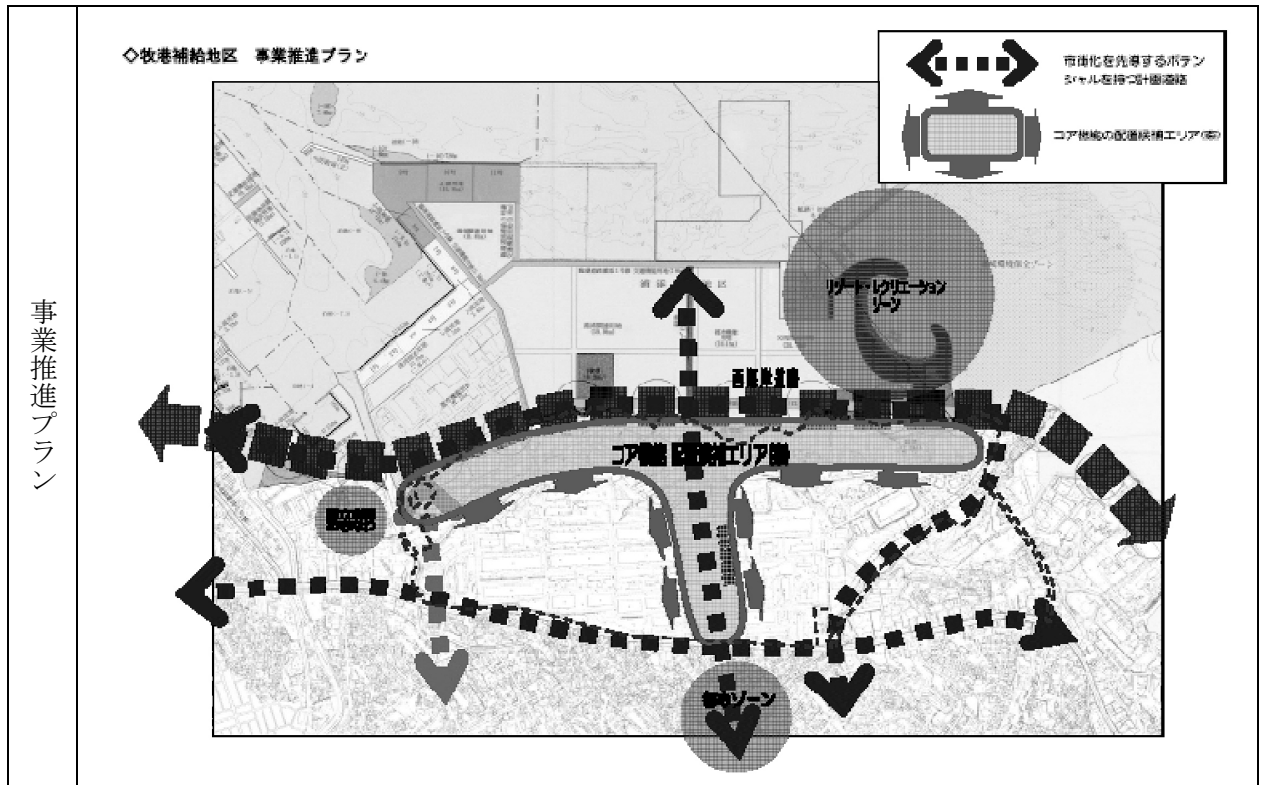
<平成 17 年度 跡地利用計画基礎調査 ～跡地利用に関する意識調査の概要>

項目	内容
(1)基本認識(まちづくりへの影響について)〈地主・市民〉	・現状容認の傾向が強まり、まちづくりへの障害と感ずる意識が低下している。
(2)希望する返還及び土地使用の時期〈地主〉	・早期返還、早期土地使用に向けて跡地利用計画が重要だと認識している。
(3)土地活用意向の割合〈地主〉	・住宅意向者は約 44%程度(面積ベース:自宅 10%、子や孫の住宅 34%) ・活用意向者は約 46%程度(面積ベース:土地貸し 20%、建て貸し 26%)
(4)共同事業意向の割合〈地主〉	・共同事業への潜在的参画意向は約 46%(面積ベース) ・土地を集約するための移動に抵抗がない人は約 47%(人数ベース) ・共同事業への参画意向者の土地は各字に分散して所有していることから、大規模な共同事業を導入する場合は土地の集約が必要といえる。
(5)立地を希望する施設〈地主・市民〉	・〈地主〉商業業務施設、行政施設、大規模な公園緑地、リゾート観光施設が各 20%弱を占める。 ・〈市民〉大規模な公園緑地が全体の約 29%、商業業務施設、行政施設、リゾート観光施設が各 16~19%を占める。 ・市民は大規模な公園緑地を望む意向が地主より強い。本地区の跡地利用に対する市民の期待感の高さが窺える。
(6)跡地利用計画策定への関わり〈地主・市民〉	・〈地主〉半数以上を占める 60 代以上より、20~40 代のほうが跡地利用に対して積極的である。 ・〈市民〉積極的に参加したい意向を持っている。 ・次世代の地主や市民を巻き込んだ跡地利用計画の策定体制が望まれる。

<平成 18 年度 戦略プラン検討業務の概要>

■ 牧港補給地区跡地利用計画策定に向けた戦略プラン検討業務委託調査報告書      平成 18 年度      浦添市





<平成 19 年度 機能導入調査の概要>

■牧港補給地区都市的課題の解決に向けた機能導入調査		平成 19 年度	浦添市		
▽導入機能の可能性評価					
跡地に望まれる導入機能について、それぞれの産業分野を「市場性」、「事業性」、「競合性」、「波及性」の視点から評価した結果、①観光リゾート分野、②高度ライフスタイル分野、③エンターテインメント分野、④国際物流・情報拠点分野の順となった。					
機能案	総合評価	市場性	競合性	事業性	波及性
アーバンリゾート機能	9	5	1	1	2
MICE機能	5	3	▲1	1	2
ヘルスファーム拠点機能	6	6	0	0	0
観光リゾート分野 平均値	6.7	4.7	0.0	0.7	1.3
芸術・文化型エンターテインメント機能	6	3	2	0	1
ロケーション支援	6	2	1	2	1
エンターテインメント分野 平均値	6.0	2.5	1.5	1.0	1.0
物流情報集積機能	0	0	▲2	0	2
情報関連産業機能	5	4	▲1	2	0
国際物流・情報拠点分野 平均値	2.5	2.2	▲0.6	1.0	1.0
高度医療・健康機能	6	2	▲1	3	2
教育集積機能	3	▲1	2	0	2
統合医療・代替医療拠点機能	10	6	▲1	3	2
高度ライフスタイル分野 平均値	6.3	2.3	0.0	2.0	2.0
平均値	5.4	2.9	0.3	1.2	1.3
▽企業アンケート調査の結果					
対象企業：県外企業 2000 社 回収数：63 社（回収率 3.2%）					
項目	内容				
貴社が施設を立地させる場合、必要となるおおよその用地面積をお答えください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望する用地面積については、現段階では未定という企業が多い。</li> <li>具体的な回答としては「10,000～30,000 m<sup>2</sup>未満」「5,000～10,000 m<sup>2</sup>未満」がそれぞれ 9.5%で最も多かった。</li> </ul>				
貴社が施設を立地させる場合、重視する点をお選びください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「交通アクセスの利便性」が 63.5%と突出した。</li> <li>以下「地価」が 44.4%、「税制などの優遇措置」が 27.0%と続いた。</li> </ul>				
貴社が事業を展開するうえで牧港補給地区という土地に魅力を感じますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>「魅力を感じる」が 36.5%、「魅力を感じない」は 39.7%となった。</li> <li>魅力を感じる理由としては「空港からのアクセス性」が多かった。</li> <li>一方、魅力を感じられない理由としては「本土との遠隔性」など。</li> </ul>				

(2) 取り組む上での課題や問題点・留意点

- 平成 17 年度の基礎調査では、トレンド推計によると土地需要が 1/3 (約 90ha) しか見込めないということが課題であった。
- 約 9 割が民間用地であり残り 1 割 (約 29ha) が国有地で、県及び市有地はない。土地区画整理事業を導入した場合、資金調達が大きな課題である。区画整理事業の総事業費は約 400 億円、そのうち市負担が 200 億円超とみている。さらに学校用地等の公共用地先行所得の予算が必要となる。
- 嘉手納飛行場以南の基地約 1500ha (キャンプ瑞慶覧の返還面積は不透明だが) が、ほぼ同時期に市場に出た場合、土地の暴落が懸念される。
- 牧港補給地区で区画整理事業がはじまる頃は、すでに浦添第 1・第 2 地区の区画整理事業中であり、市の財政負担や住宅用地として需要があるかどうかにも心配される。
- 港湾計画との整合性も課題である。貨物関連があまり伸びていない状況にあり、今後の埋立計画の進捗に影響を与えないか懸念される。
- また、港湾計画区域内の海域に、評価ランク II (自然環境の保護・保全を図る区域) が位置しており(「自然環境保全に関する指針 (H10 年 2 月沖縄県)」) 十分配慮した整備のあり方が求められている。
- 牧港補給地区に隣接する FM 沖縄の周辺や港川の一部は市街化調整区域となっており、土地の有効利用の観点から、跡地利用計画と周辺地域との一体的な計画・事業導入が必要である。
- かつての集落地 (城間、仲西、小湾) には多くの文化財が分布しており、その保全・活用のあり方が求められている。
- 過去に事件・事故、PCB 廃棄物貯蔵の問題等があった。返還前の調査は認められていない現状があり、スムーズな跡地利用を進めるうえで大きな課題である。

(3) 今後の予定

平成 18 年度策定の戦略プラン (全体プラン) に則り、平成 21 年までに構想策定、平成 23 年までに計画策定、平成 24~26 年に事業化、平成 27 年以降に事業実施を進める予定である。

◇牧港補給地区 跡地利用に向けた戦略プラン (全体プラン)

項目	準備	1st ステージ 構想策定					2nd ステージ 計画策定		3rd ステージ 事業化			4th ステージ 事業実施
		H17年度 (2005)	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度以降 (2015)
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(共通) 基本構想の理念・目標について、概ね支持を得ている。</li> <li>(共通) 基本構想の内容について、概ね理解を得ている。</li> <li>(地主) 合意形成活動の上で市との信頼関係を構築している。</li> </ul> </li> <li>跡地利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>本地区の立地条件を活かした上で本市の未来にふさわしい基本構想が、多様な主体の意向を踏まえて作成されている。(県土構造、市都市構造との整合性は確保)</li> <li>関連プロジェクトとの整合が図れた基本構想が作成されている。</li> <li>コア機能のイメージが明らかになっている。</li> <li>公共用地の先行取得に着手している。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(市民) 基本構想が浸透している。意見交換を継続して行っている。</li> <li>(地主) 事業計画の合意が得られている。将来の土地利用意向を概ね持っている。</li> </ul> </li> <li>跡地利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目標が継承され、時代変化に対応できた事業計画が作成されている。</li> <li>市街化先導区域のまちびらきに向けた基本計画が作成されている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意の形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(共通) 地主と市民の境界が薄れ、協働のまちづくりが進んでいる。</li> <li>(地主) 土地利用意向と土地利用計画が概ね統合されている。</li> </ul> </li> <li>跡地利用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化先導区域のまちびらきにより地区全体の早期使用収益開始が図られている。</li> <li>土地利用や事業等がしっかりマネジメントされながら市街化が進んでいる。</li> </ul> </li> </ul>									
返還スケジュール (想定)												
合意の形成	市民 意向把握	現状・課題の共有 多様な主体の意向把握 基本構想の共有					市民 基本計画の合意	計画の周知・意向反映 事業主体、協働の計画づくり 事業計画の合意 意識・意向の醸成			地主 土地利用意向決定	協働のまちづくり
跡地利用	計画 課題抽出 戦略的検討	理念・目標・導入機能 土地利用・景観、自然環境 都市施設 関連プロジェクト (埋立・西海岸道路等)					現地調査を踏まえた計画の具体化 基本計画	事業化見直し・状況変化等を踏まえた計画の精査 全体事業計画 市街化先導区域：基本計画	まちづくりマネジメント 全体事業計画 市街化先導区域：事業者の調整			仮換地指定 市街化先導区域 (埋立) まちびらき
調整・連携		県土構造・市都市構造・関連プロジェクトとの整合 跡地利用に関する取組体制 (国・県・関連市町村) …… 役割分担のもとで各種支援措置の調整					【環境アセスメント】 拠点点では必要前アセスについて米側の理解が得られていない。→ その場合、事業計画 (許可) は少なくとも3年程度遅れる (H27~H30)					

## 5) 那覇港湾施設

### (1) これまでの跡地利用の取り組みの経緯

昭和 49 年に条件付全部返還に合意して以来、長期間にわたり返還の道が見えない状況にあった。

平成 7 年の日米合同委員会で、浦添ふ頭地区内への移設を条件として、那覇港湾施設の全面返還が合意された。このような中、平成 7 年度に、地主会と那覇市の統一案として「那覇軍港跡地利用計画基本構想」を策定した。

その後、平成 8 年度～平成 9 年度にかけて「那覇軍港跡地利用計画基本構想」の全体説明会やワークショップを開催し、併せて商業施設等のモデル調査などを通してゾーニング等の見直し検討を行ってきた。しかし、平成 9 年度以降、数年間は地主会独自の意向調査等の動きはあったが、地主会と那覇市が協働で何かを行うという活動はなされていない。

平成 16 年度より『跡地利用については地権者と那覇市の段階を踏んだ情報提供や協議調整等を計画的に、また、継続していく必要がある』との認識のもと、地主会とのワークショップ等の活動を開始し、共通認識を深めることと問題点の整理のため「那覇軍港地権者等合意形成活動基礎調査」を取りまとめている。

平成 17 年度には「那覇軍港地権者等合意形成活動基本方針策定調査」を実施し、合意形成活動全体計画策定のための基本方針の整理を行った。

平成 18 年 5 月の日米安全保障協議委員会（通称「2+2」）において那覇港湾施設の全面返還が明記された。

那覇市では、平成 18 年度に事業着手までの 3 段階のステージと各ステージの目標を盛り込んだ「合意形成活動全体計画」を取りまとめた。

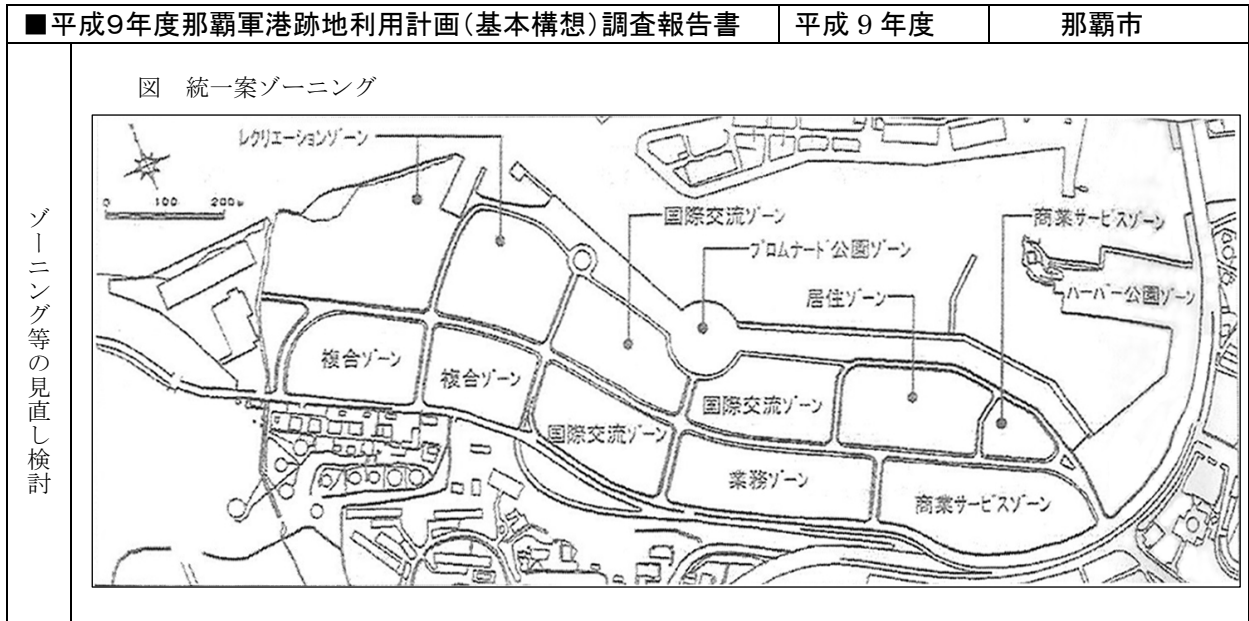
平成 19 年度には将来の跡地利用に向けて想定される問題・課題と対応策を地権者とともに勉強・認識し、持続的な合意形成活動のための基礎的環境づくりを行うことを目的とし、「那覇軍港地権者等課題研究等調査」を行った。

平成 20 年度の取り組みとしては、平成 18 年度に作成した全体計画に基づき、跡地利用に向けた課題研究及び対策メニューを設定し、地権者意向の醸成方法（勉強会）を行っている。

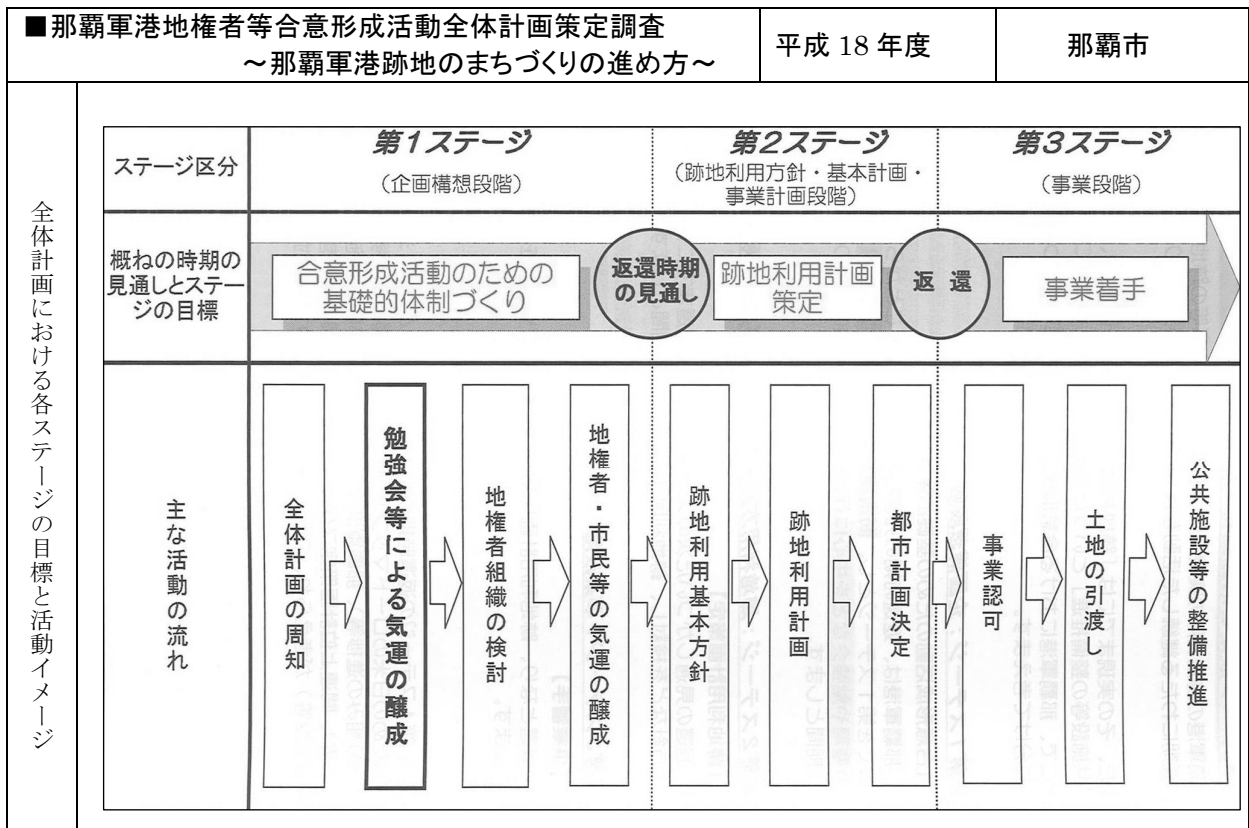
#### <平成7年度 地主会と那覇市の統一案の概要>

■平成7年度 那覇軍港跡地利用計画(基本構想)調査報告書		平成7年度	那覇市
基本コンセプト	<p><b>①国際交流・交易を支援する新拠点づくり</b> 臨空港、臨港という地域の特性を活用し、全国的に推進する国際交流・交易を支援する街づくりを行う。</p> <p><b>②歴史的な港の特色を活かした那覇市のゲート空間の形成</b> 御物グスクや屋良座森グスクなど歴史的な遺産を活かし、那覇市のゲートとして特長ある開発を行う。</p> <p><b>③都市型リゾートの快適な居住空間</b> 都市型の開発ではあるが、十分な植栽と親水性のある開発方法により、快適な居住空間を実現する。</p> <p><b>④ウォーターフロントと海洋レクリエーションの形成</b> 都市型ウォーターフロント開発として、市民が気軽に利用でき、また、多彩な海洋レクリエーションに参加が出来るような開発を実現する。</p>		
基本方針	<p><b>①親水空間の創出</b> プロムナード公園、水路、人工ビーチ等の親水空間を創出する。</p> <p><b>②将来的なフリートレードゾーンとの連携の可能性</b> 将来的なフリートレードゾーンとの連携の可能性を残しながら単独で成立しうる施設の方向で検討する。</p> <p><b>③漁港の一部の機能の配置</b> 御物グスク周辺はマリナー施設の整備の方向とし、一部漁港の機能を配置する。</p> <p><b>④新交通システムの検討</b> モノレールを含めた新交通システムについて引き続き検討する。</p>		

<平成9年度 統一案の見直し検討調査の概要>



<平成18年度 合意形成活動全体計画の概要>



<平成 19 年度 課題研究等調査の概要>

■那覇軍港地権者等課題研究等調査		平成 19 年度	那覇市
平成 18 年度に策定した合意形成活動全体計画の周知及び地権者等の意向醸成を図ることを目的として、課題認識と対応策、並びに地権者としての取り組み等についての認識を深めていくために、「地主会等課題勉強会」が行われた。その内容の一部を以下に示す。			
テーマ		意見等	
【自己所有地(財産)について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者としては安定収入が図れるような投資や土地活用を行いたい。</li> <li>新都心地区では減歩率 40%取られているが、小規模土地の地権者にとってそれだけ取られるのはつらい。</li> <li>複数の地権者の土地あるいは全ての土地を株式会社が一括で所有権を持ち、土地収益を地権者へ配当する方法は考えられないか？</li> </ul>		
【跡地利用について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>跡地利用には企業誘致が大事であり、シンボリック的存在が必要である。</li> <li>那覇軍港は空港に近接し港湾機能を有するなど他地区にない特徴がある。これらを活かし小禄ジャスコ付近や那覇新都心等の他地区と競合しないまちづくりが必要である。</li> </ul>		
【国有地・公有地について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>那覇軍港は国有地が多い、跡地利用を行う上で国の意思が重要な要素だと思うが、今の国の意向はどのようになっているか。</li> <li>どれだけの国有地(里道を含む)と公有地が利用できるのかが気になる。農連市場の再開発においては県有地が約 90%を占めており、借地権割合 35%分が更地で返還される。道路や公園に公有地を利用してほしいという話をしているが、今後もそれ以外にも共同利用の考え方及び組織としての会社設立等、たくさん検討すべきことがある。那覇軍港においてもいかに公有地を利用できるかについて、地権者や行政が一体となって重点的に協議するべきである。</li> </ul>		
【関連事業・プロジェクト】	<ul style="list-style-type: none"> <li>那覇市のほうで軍港返還に関連する話や計画は聞いていないか。</li> <li>空港滑走路増設や大型観光船発着所、IT センターの建設とう話を聞いたことがある。豊崎、西崎バスターミナルにおいては企業誘致がどんどん進んでいる。那覇軍港においても国・県・市を通じて付加価値の高い企業誘致の検討を行ってほしい。</li> </ul>		
同時に参加者へのアンケートによる勉強会の評価が行われた。その概要は以下の通り。 (調査対象：地主会等課題勉強会メンバー 回収状況：配布数 36 件、回収数 35 件、回収率：97.2%)			
設問 1 勉強会の内容の理解状況	「理解できた」22.9%、「やや理解できた」60.0%と約 80%が内容を理解できたと回答している。		
設問 3 来年度以降の活動(勉強会)の開催意欲	「しばらく同じメンバーで行うべき」という意見が 62.9%と最も多く、次いで「メンバーを増やして行うべき」という意見が 25.7%であった。「行わなくて良い」という意見はなかった。		
設問 5 今年度や来年度以降の活動等について(自由記入-抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会は継続すべきである。</li> <li>有識者や専門家の方々も多数含め(第 3 者的立場)からの意見も勉強できればよいと思います。</li> <li>減歩率についてもっと知りたい。</li> <li>来期は具体的なまちづくりマップ等も検討し、委員の意見を集約してほしい。</li> <li>地域を課す活用性についての勉強。</li> <li>個々の地権者が所有している土地の位置が不明確である。位置が分かるような詳細な図面を作成することが必要である。</li> <li>那覇軍港跡地利用検討についても深度を深めて計画(案)(たたき台)策定までもっていければよいと考える。</li> </ul>		

## 2. 取り組む上での課題や問題点・留意点

- 全体の地権者は約 1,000 人、そのうち約 800 人が地主会に加入しているが、地主の高齢化の問題や土地の転売による地主会外の地主の増加などで、地主会の力が弱まってくると、考え方をまとめるのが難しくなる。よって、早期返還・早期整備の必要がある。
- 地主が高齢化しておりホームページなどはあまり効果がないので、平成 18 年度から地主との情報共有を図るため、年 2 回のかわら版「がじゃんびら通信」を発行している。しかし情報発信の方法についてはかわら版以外にも有効な方法を考える必要がある。また、地主会に入っていない地権者については把握できていないので、それらの地権者に対する情報発信の方法も検討する必要がある。
- 現在行っている勉強会は 40~50 名の参加であり、それなりの効果はあるが、全体を集めた研究会などを行う必要があるのではないかと考えている。
- 本県の玄関口に立地しているので早めに整備することが県全体のメリットになると考えている。パッケージとして取り扱われた場合に、整備の順番が最後になってしまい県全体の大きなデメリットとなると考えられることから、パッケージに捉われずに進められるようにしてほしい。



- ・現在、泊ふ頭にある離島航路を那覇港に機能転換する計画など、那覇港湾管理組合が進める計画との整合性を図りながら進める必要性がある。
- ・平成 18 年度に策定した全体計画に則り、第 1 ステージを進めているが、返還の時期が全く見えないため、第 2 ステージに進む時期を考えるのが困難である。

### 3. 今後の予定

平成 18 年度に策定した全体計画に基づいて、以下のスケジュール概要（案）を進めていく予定である。平成 20 年度については下表の検討を行っている。

項目	内容
◆土地の資産運用に関わる検討	○土地区画整理事業による土地評価の一般的な考え方 現時点で明確な土地評価をすることは不可能であるため、土地区画整理事業を想定した土地評価の一般的な考え方を整理する。 ○土地の資産価値を高めるための手法整理 遊林地や未利用地等の資産価値を高めるための手法を事例研究等を通じて整理する。
◆資産運用のシミュレーション	土地の資産運用に関わる資金負担等のシミュレーションを行う。 具体的には土地区画整理事業の概算シミュレーションや代表施設における土地活用シミュレーションを行う。
◆情報の共有化の検討	様々な情報を地権者や行政の間で共有できるような仕組みづくりについて、事例研究を通じて検討を行う。
◆合意形成における組織の役割と体制の検討	将来的に様々な合意形成を図るための新たな地権者組織設立の必要性とその役割と体制について検討する。
◆人材育成の方針の検討	新たな組織の中で推進の中心となるリーダーの育成や若手の積極的参画するためのあり方など、総合的な人材育成の必要性やターゲットの検討を行う。

那覇軍港跡地利用スケジュール概要（案）

